

令和6年度第11回ヨコハマeアンケート いわゆる「ごみ屋敷」に関するアンケート

実施期間 令和6年9月13日（金）から9月23日（月）
事業所管課 健康福祉局 福祉保健課、資源循環局 業務課

回答者数 1,390人（回答率：29.2%）
【参考】eアンケートメンバー数 4,761人（9月13日時点）

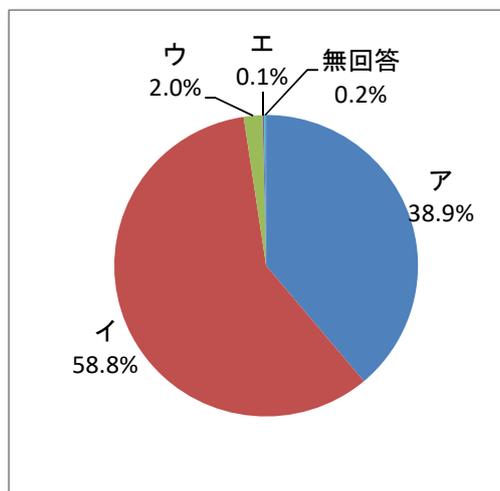
年代別、横浜市内在住・在勤・在学別の回答者構成比

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
横浜市内在住	2 (0.1%)	19 (1.4%)	82 (5.9%)	197 (14.2%)	406 (29.2%)	393 (28.3%)	281 (20.2%)	1,380 (99.3%)
横浜市内在勤	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	4 (0.3%)	4 (0.3%)	0 (0.0%)	10 (0.7%)
横浜市内在学	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
計	2 (0.1%)	19 (1.4%)	83 (6.0%)	198 (14.2%)	410 (29.5%)	397 (28.6%)	281 (20.2%)	1,390 (100.0%)

Q1 これまで「ごみ屋敷」について、見たことや聞いたことはありますか。
(単一選択)

n = 1,390

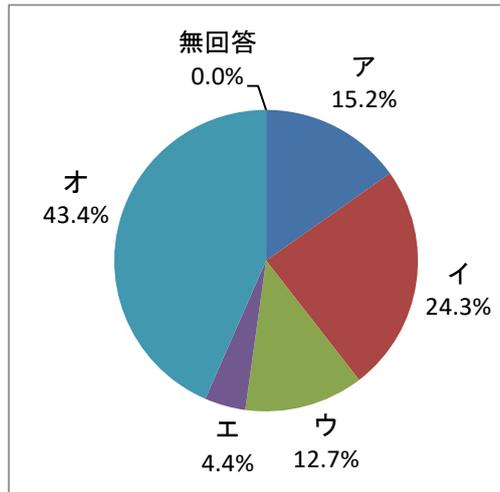
ア	実際に見たことがある	38.9%	540
イ	テレビやインターネット等で見たことがある	58.8%	817
ウ	言葉を聞いたことはあるが、実物や写真等を見たことはない	2.0%	28
エ	このアンケートで初めて聞いた	0.1%	2
無回答		0.2%	3
		100.0%	1,390



Q2 「ごみ屋敷」という言葉のイメージについて質問します。
 選択項目のアからオのうち、ごみがどのような状態だったら「ごみ屋敷」と認識しますか？
 なお、動物の多頭飼育や草木の繁茂のみの場合は含みません。ごみ等の物の堆積量やその状態に着目して回答をお願いします。
 (単一選択)

n = 1,390

ア	どの部屋もごみ等が散乱しているが、床の一部は見える状態	15.2%	211
イ	どの部屋もごみ等が散乱しており、床が全く見えない状態	24.3%	338
ウ	どの部屋も膝丈以上までごみ等の物が積み重なり、家の中の移動が困難な状態	12.7%	176
エ	天井近くまでごみ等の物が積み重なり、家の中で居場所の確保も困難な状態	4.4%	61
オ	家の中だけでなく、庭や集合住宅の共有スペース等、家の外までごみ等の物がはみ出ている状態	43.4%	604
無回答		0.0%	0
		100.0%	1,390

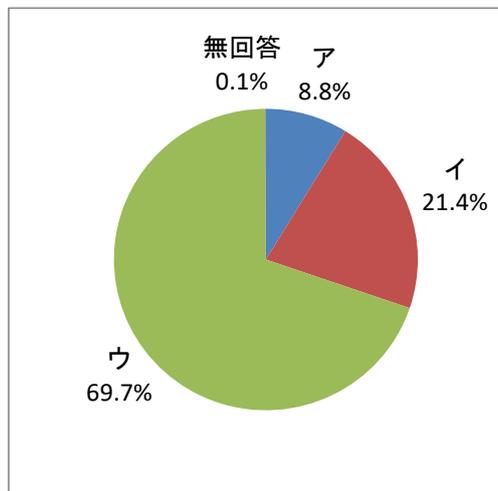


Q3 平成28年12月に「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生防止を図るための支援及び措置に関する条例」(いわゆる「ごみ屋敷」対策条例)が制定されました。
 この条例では、ごみなどの物が屋内外に堆積することにより、悪臭や害虫の発生、崩落や火災の危険性が生じるなど、本人や近隣の生活環境が損なわれている状態を、いわゆる「ごみ屋敷」状態といいます。
 この条例について知っていましたか。

【参考】いわゆる「ごみ屋敷」対策条例のリーフレット
https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/chiikifukushi/yashiki/g-project.files/0008_20190412.pdf
 (単一選択)

n = 1,390

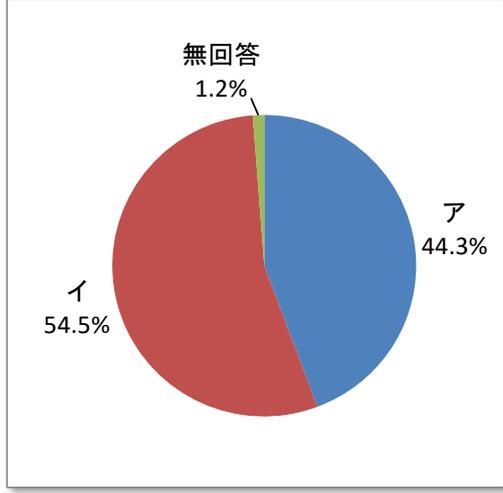
ア	知っている (Q4へ)	8.8%	122
イ	名前だけは聞いたことがある (Q4へ)	21.4%	298
ウ	知らない (Q5へ)	69.7%	969
無回答		0.1%	1
		100.0%	1,390



Q4 Q3でいわゆる「ごみ屋敷」対策条例を「ア 知っている」「イ 名前だけは聞いたことがある」と回答された方にお聞きします。
 本市が制定したいいわゆる「ごみ屋敷」対策条例では、単にごみを片付けるだけではなく、当事者に寄った福祉的な支援に重点を置いて取組みを進めるとしていますが、そのことについて知っていましたか。
 (単一選択)

n = 420

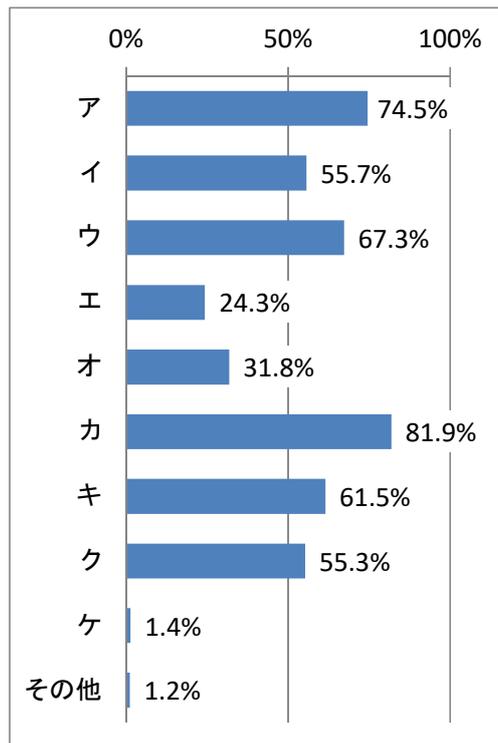
ア	知っている	44.3%	186
イ	知らない	54.5%	229
無回答		1.2%	5
		100.0%	420



Q5 全員にお聞きします。
 「ごみ屋敷」になる背景や原因には、どのようなことがあると思いますか。
 ※「ケ 分からない」を選択した方は、他の回答を選択しないでください。
 (複数選択可)

n = 1,390

ア	判断能力の低下(捨てるものとそうではないものの区別ができない等)	74.5%	1,036
イ	身体機能の低下(収集所等までごみを出しに行くことができない等)	55.7%	774
ウ	精神状態が不安定	67.3%	935
エ	ごみの分別方法や出し方のルールの問題(分別方法が難しい、ごみ出しの曜日や時間帯と生活スタイルが合わない等)	24.3%	338
オ	経済的な課題(必要な医療や福祉サービス等を受けたり、片付けを業者に依頼するための経済力がない等)	31.8%	442
カ	本人の特性や傾向(捨てられない、集めてしまう、ごみが多くても気にならない等)	81.9%	1,138
キ	助けてくれる家族・親族がいない(同居家族が病気になった、家族不和、ひとり暮らし等)	61.5%	855
ク	助けてくれる知人・友人等がなく、地域で孤立している(日ごろから行き来する人がおらず、気にかけてくれる人がいない等)	55.3%	768
ケ	分からない	1.4%	19
その他		1.2%	16



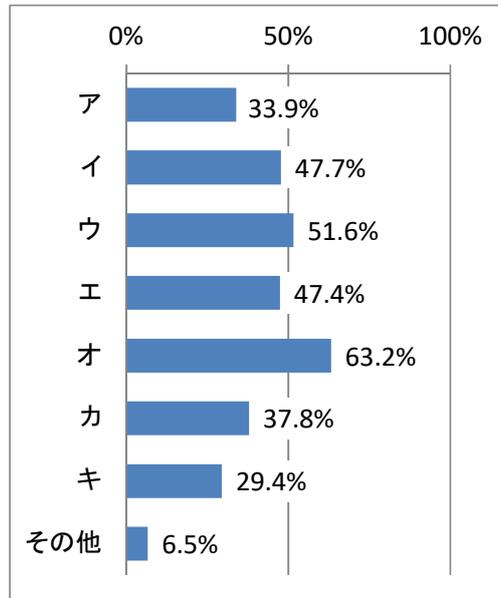
その他(抜粋)

片付けたいが他の人の介入を拒む、汚い部屋に入られたくないなどの気持ちがあるため
 勿体無い精神の強い人や、収集癖のある人
 セルフネグレクト

**Q6 「ごみ屋敷」状態を解消し、根本的な解決をするためには、「ごみ屋敷」に住んでいる人に対しどのような支援が必要だと思いますか。
(複数選択可)**

n = 1,390

ア	医療機関の受診	33.9%	471
イ	福祉サービスの利用	47.7%	663
ウ	相談機関での相談や支援	51.6%	717
エ	日常的なごみ出しの支援	47.4%	659
オ	本人の同意に基づいたごみの排出支援	63.2%	878
カ	家族や親族によるサポート	37.8%	526
キ	近隣住民等による継続的な見守り・声かけ	29.4%	409
その他		6.5%	91



その他(抜粋)

テレビなどでの情報ですが、一種の病気のようなので、法による処理にしか解決できないようです。関連の法整備を急ぐべきでしょう。

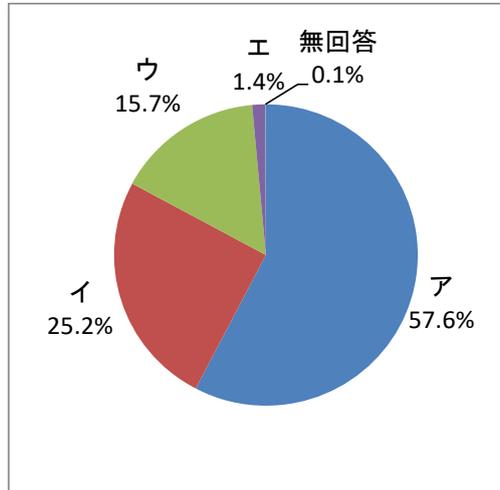
原因や状況が個別にあると思いますので、一律に支援を特定できるようなものではないと思います。

孤立しないように近所やその地域で一定のコミュニケーションを取る努力をする。それを続ける。

Q7 「ごみ屋敷」状態の解消について、どのような状態になった場合、解消したと思いますか。(単一選択)

n = 1,390

ア	屋内外ともにごみ等の堆積がなく、近隣の生活環境に影響がない状態	57.6%	802
イ	外観上はごみ等の堆積がなく、近隣の生活環境に影響がない状態	25.2%	350
ウ	屋内又は屋外にごみ等が残っている部分はあるが、近隣の生活環境に影響がない状態	15.7%	218
エ	その他	1.4%	19
無回答		0.1%	1
		100.0%	1,390



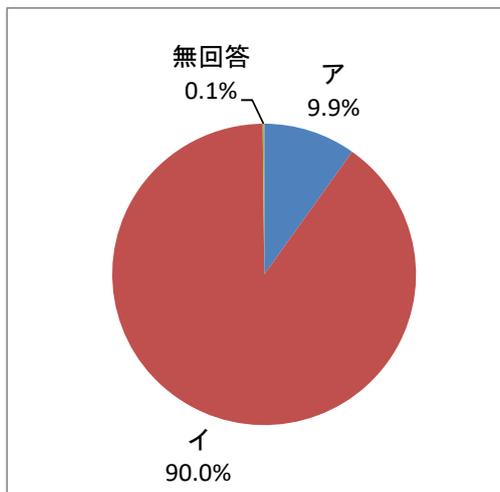
その他(抜粋)

本人またはサービスの人が定期的にごみ出しできている状態
一年後もごみの堆積がない状態が継続された状態
現象として現れないと、解消のための策がとれない。解消ではないと思うが、ごみが 増殖する傾向を捉えて、対応できれば、予防になる

Q8 周囲に「ごみ屋敷」状態の家に住んでいる人はいますか(居住実態のない空き家等は含みません)。(単一選択)

n = 1,390

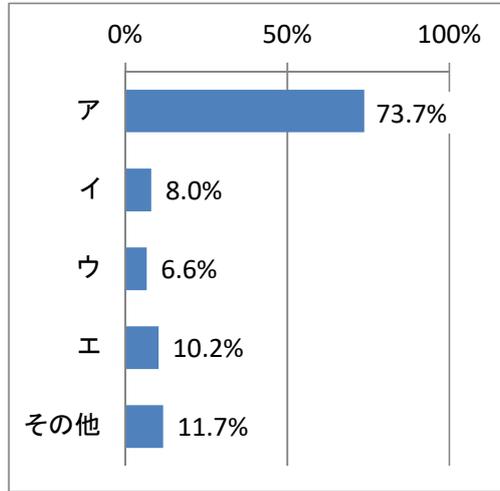
ア	いる (Q9・10へ)	9.9%	137
イ	いない (Q11へ)	90.0%	1,251
無回答		0.1%	2
		100.0%	1,390



Q9 Q8で「ア いる」と回答された方にお聞きます。
 その人とは、どのような関係ですか。
 (複数選択可)

n = 137

ア	近所の人	73.7%	101
イ	仕事や学校の関係者	8.0%	11
ウ	知人・友人	6.6%	9
エ	家族・親族	10.2%	14
その他		11.7%	16



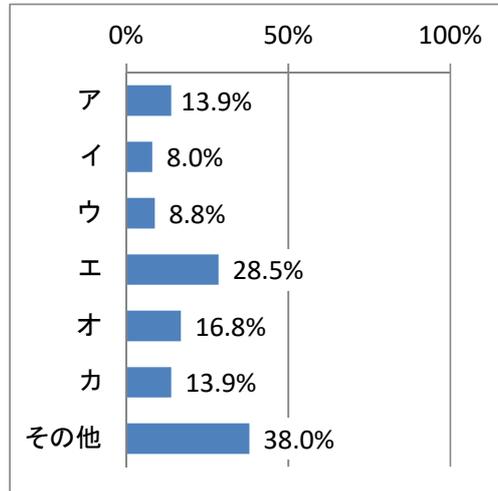
その他(抜粋)

通勤、散歩ルートで見かける
同一自治会内の住人
集合住宅の住民

Q10 Q8で「ア いる」と回答された方にお聞きします。
 その人に対して、何か働きかけをしましたか。
 (複数選択可)

n = 137

ア	片付けを手伝った	13.9%	19
イ	本人の身近な人や相談機関などに相談するよう促した	8.0%	11
ウ	本人の生活ぶりについて話を聞いた	8.8%	12
エ	そのことについては何も触れず、これまで通りの関係性を続けた	28.5%	39
オ	片付けるよう本人に注意をした	16.8%	23
カ	逆に関わることが減った	13.9%	19
その他		38.0%	52



その他(抜粋)

元々関わりがない方なので、特に何もしていない

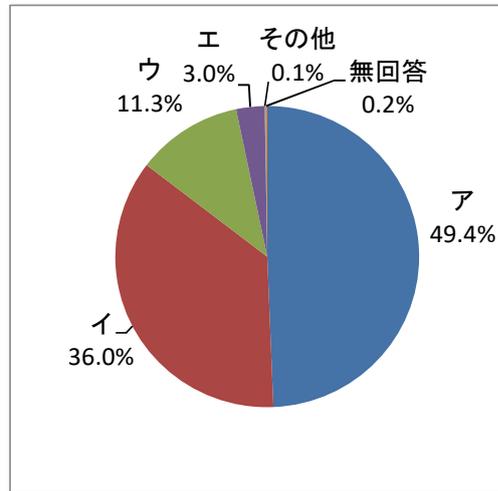
片付けを手伝わせてくれないため、ごみ屋敷処理業者に依頼した。当日立ち会えず、半分くらいしか処理が進まなかった。業者さんに聞いたら、本人がごみでは無いので残すように指示され、捨てられないものが残ったが、どちらにしてもトラック一台では、積みきれなかったとの話だった。

ごみの捨て方、分別の仕方を教えた。捨て難いモノ、面倒な場合は、連絡してもらい私が家に伺って、後は収集日にすぐに捨てられる状態にしてあげるようにフォローしている。捨て方が分からない人が多い印象を受ける。私自身も、横浜市のウェブサイトを何度も利用している。

**Q11 全員にお聞きします。
 自宅が「ごみ屋敷」状態になるかもしれない、と心配になることはありますか。
 (単一選択)**

n = 1,390

ア	全く心配ではない (Q13へ)	49.4%	686
イ	今は心配していないが、今後の状況によっては心配である (Q12へ)	36.0%	501
ウ	少し心配である (Q12へ)	11.3%	157
エ	非常に心配である (Q12へ)	3.0%	42
その他		0.1%	1
無回答		0.2%	3
		100.0%	1,390



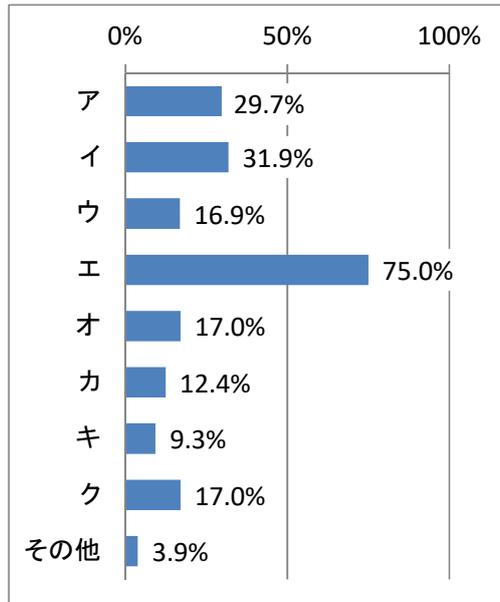
その他(抜粋)

自身が生きているうちは全く心配していない。しかし、自分の死後、配偶者だけになった場合、少し心配である。

Q12 Q11で「イ～エ」を回答された方にお聞きします。
 そのように考える理由はどのようなことですか。
 (複数選択可)

n = 700

ア	片付けることが苦手だから	29.7%	208
イ	物を捨てられないから	31.9%	223
ウ	物を集めてしまうから	16.9%	118
エ	加齢や病気などによって、片付けやごみ出しができなくなる可能性があると思うから	75.0%	525
オ	頼りにできる家族や親族がいないから	17.0%	119
カ	地域との付き合いがないから	12.4%	87
キ	ごみの分別方法が難しいから	9.3%	65
ク	家族が物を捨てられない又は集めてしまうから	17.0%	119
その他		3.9%	27



その他(抜粋)

認知症など判断能力の低下による行動変容が起ってしまい、身辺整理ができなくなったことが認識できなくなってごみ屋敷状態になる可能性はあるかもしれない。

ごみを出すタイミングを外してしまうから。

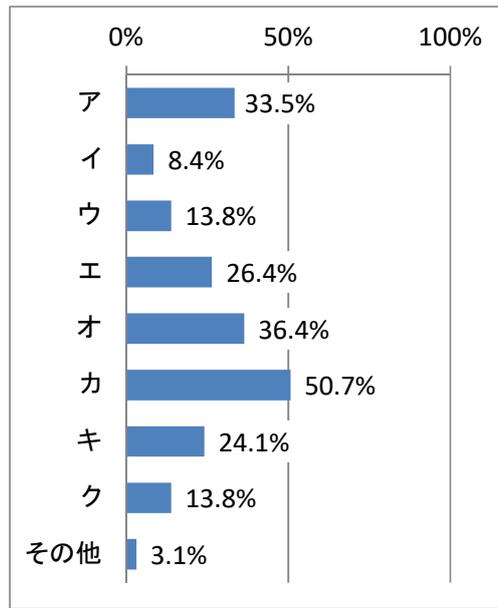
自分が亡くなった後、子供がごみ屋敷にしないか心配。

孤立した状況に陥ってしまったら、何もしなくなると思う。

Q13 近所の人のごみ出しで困っていることが分かった場合、あなたはどうしますか。
 ※「ク どうしたらよいか分からない」を選択した方は、他の回答を選択しないでください。
 (複数選択可)

n = 1,390

ア	ごみ出しを手伝う	33.5%	465
イ	自分の家族に相談する	8.4%	117
ウ	隣近所に相談する	13.8%	192
エ	民生委員に相談する	26.4%	367
オ	自治会町内会に相談する	36.4%	506
カ	区役所に相談する	50.7%	705
キ	地域ケアプラザ等の相談機関に相談する	24.1%	335
ク	どうしたらよいか分からない	13.8%	192
その他		3.1%	43



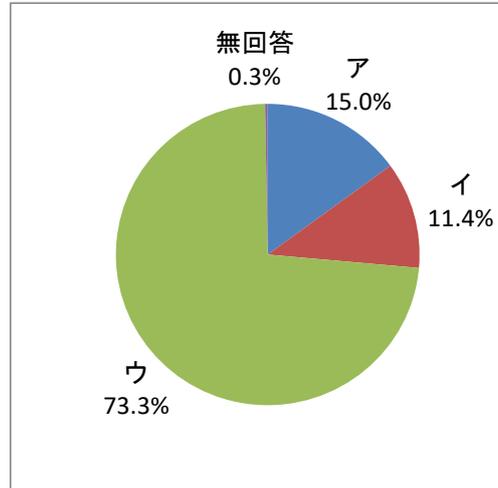
その他(抜粋)

助けを求められたら手助けしようとは思いますが、そうでなければ何もしない。
 ごみ出しを手伝っても良いが、地域で分担したほうが良いと思う。個人で手伝うとその人にストレスがかかりすぎる。
 その近所の人との付き合いがどのレベルなのかによって違うし、プライバシーの問題もでてくる。悪臭や害虫で被害を被る状態かどうかでも違ってくる。

Q14 本市では、自分で家庭ごみを集積場所まで持ち出すことができない、ひとり暮らしの高齢者や障害のある方等を対象に、自宅の玄関先等からごみを収集する「ふれあい収集」を行っています。この支援について、知っていましたか。
(単一選択)

n = 1,390

ア	知っている	15.0%	208
イ	名前だけは聞いたことがある	11.4%	159
ウ	知らない	73.3%	1,019
無回答		0.3%	4
		100.0%	1,390



Q15 本市のいわゆる「ごみ屋敷」対策について、ご意見がありましたらご記入ください。
(自由意見)

(抜粋)

ごみが捨てられない状態になる事は誰でもありうる事だと思うので、支援に繋がりがやすい仕組みが必要と考えます。他人が気がつく時は大分経ってからだと思うので、本人からのSOSの声を繋げる窓口がわかりやすいと良い。

本人がごみ屋敷とっていない場合、他人の介入はとても難しいと思います。おそらく本人の心身の健康や、家族や近所など周囲との関係などいろんな複雑な事情が絡んでいると思うので、解決には様々な支援が必要かもしれません。

ごみ屋敷に至る原因は、住人の性格と孤絶した環境にあると思います。本来ならあるべき近所づきあいが苦手、希薄な方を見落とさないよう、行政にいきなり頼るのではなく、まずは互いの目配りが大切かと思います。

若い世代や海外の方など、ごみの出し方がわからなかったり、収集時間が合わずごみ屋敷になりやすいと考える。よりごみの分別が簡単に、24時間出せるようになると良い。一方で高齢者へは積極的に行政がサポート介入していくのが一番良いと思う。

想像ですが、ごみ屋敷の状態になっている方は複合的な問題を抱えている可能性が高いと思われるので、行政やケアプラザなど支援サービスに精通した複数の人たちの連携でなければ解決の難しい問題だと思います。本人だけでなく、近隣の方もつらいと思いますので、解決のための一歩として条例が制定されたことは良かったと思います。

その家に住んでいる本人や、近隣の人々への支援がなされているとわかって少し安心しました。

本人はごみとは思っていないことが多く、捨てられない現状だと思います。ごみとごみではない区別を一緒に行いつつ、リバウンドさせない方法をしていかないと最終的には再度ごみ屋敷になっていく気がします。一度だけの支援ではなく、継続しての支援が必要だと感じます。

居住している地域は、日頃から自治会活動も盛んな地域であり、あまりひどく荒れている家は見受けられませんが、マンションや集合住宅など表から判断出来ない居室はどうなのかわかりません。高齢者によるごみ屋敷問題と捉えがちですが、あらゆる年代に見受けられる現象だと思います。

私有財産に関することでもあり、他人が介入することが難しい面もありますが、景観を損ねたり悪臭や害虫を発生させたりすることは近隣住民に対する明らかな迷惑行為ですので、その場合はある程度の強制力を伴う対応が必要だと思います。今後の状況によっては、自治体の権限を強化するよう国に対しても必要な働きかけを行っていただきたいと思っています。